

厚生文教委員会行政視察報告書

| | |
|------|--|
| 報告者名 | 委員長 坂本 健治 |
| 視察日 | ①令和4年6月24日（金） ②令和4年7月13日（水）～14日（木） |
| 視察場所 | ①和泉市（コナミスポーツクラブ光明池） ②愛知県大府市（スイムクラブ大府） |
| 参加者 | 坂本 健治、遠藤 隆志、埤田 英伸、森 久往、小林 昌子、 スパル・デルフィン、石原 日出子、大浦 まさし（随行：事務局 浜崎 松佳） |
| 視察項目 | ①学校水泳授業屋内プール活用モデル事業について ②小学校水泳授業民間プール活用について |

所 感

市においては、令和3年度から学校水泳授業の民間委託化を検証するため、一部の学校でモデル事業を実施し、1年が経過。実施経過は、議会に報告があったが、いまだに賛否の声があり、今後、全ての市立学校で事業化していくことが想定されることから、実際の授業現場をみることにし、市の授業内容と比較するため、和泉市と愛知県大府市の水泳授業を視察した。



①6月24日（金） 和泉市教育委員会
（コナミスポーツクラブ光明池）
～学校水泳授業屋内プール活用
モデル事業について～

【モデル事業実施校（R4）】

| 実施校 | 民間プール施設 |
|---------|---------------------|
| 光明台南小学校 | コナミスポーツクラブ光明池 |
| 南池田小学校 | |
| 池上小学校 | マコトスイミングクラブ和泉 |
| 信太小学校 | スイミングスクールビッグ・エス和泉府中 |
| 槇尾中学校 | コナミスポーツクラブ和泉中央 |

【水泳授業概要】

- ・学校と施設間の移動は専用バスを使用。

- ・インストラクターは、児童・生徒15人につき1人を配置。(陸上監視員は、2名)
- ・障がいのある児童には、インストラクター及び補助員2名による指導体制。
- ・施設内の温度は、室内温度32度、プール水温30度に設定。

※1年中、上記温度で管理される。

- ・泳力に応じて、3グループに分かれて水泳指導を実施。

※泳ぎが得意でないグループのコースには、プールの底に踏み台を設置し、足をついた際半身が水面から出るよう配慮。



【委託化のメリット】

- ・屋内施設を使用することで、天候に左右されることなく、計画的に水泳授業の実施が可能。
- ・室温や水温の管理が可能で、屋内施設のため異物（虫、葉など）が入らないなど、児童にとって快適な環境が確保できる。
- ・専門インストラクターの指導により、泳力が格段に向上。
- ・見学者の減少傾向がみられる。
- ・従来、教員が行っていたプールの清掃、運転機器の点検・管理、水質管理等の業務が必要なくなり、教員の負担軽減を確認。



【各委員の質問事項】

- ・事業者の選定理由は。
- ・先生への負担はどう変わったか。
- ・主たる水泳指導を行わなくなったことでの気づきや発見はあったか。
- ・事業を導入したことによるメリット、デメリットは。
- ・どのくらい泳力が向上したか。
- ・障がいのある児童への対応はどのようにしているか。
- ・契約している3事業者で全ての市立学校を受託可能か。
- ・一般利用者と共用する場合に、一般利用者からのクレームはあるのか。

【所感】

専門のインストラクターによる水泳指導は、的確で、児童が楽しく水泳指導を受けている様子を確認できた。また、泳力に応じて3グループに分けて水泳指導を行うことにより、児童個々の能力に合った水泳指導が実践されていた。

本視察により、市の民間プールを活用した水泳授業の実態は、大変有意義であり、かつ有効であると判断する結果であった。

②7月13日（水）～14日（木）愛知県大府市（スイムクラブ大府）

～小学校水泳授業民間プール活用について～

【事業導入の経緯】

学校施設長寿命化計画の検討議題の一つに、学校プールの老朽化対策が上がっており、検討を重ねた中で、コストや水泳指導の面でメリットがある場合に、民間へ授業を委託することとなった。平成30年度から試行的に、徒歩圏内にプール施設が確保できる「石ヶ瀬小学校」の6年生を対象に事業をスタートさせ、翌年度、全学年に事業を拡大させた。令和4年度からは、新たに小学校3校に事業を導入している。

【事業実施校】

- ・実施校 4校
(小学校のみ・全学年実施は1校)
- ※授業視察は、石ヶ瀬小学校
- ・民間プール施設 4施設



【石ヶ瀬小学校実施内容】

授業単位：2クラス（高学年と低学年の組み合わせ）、対象学年：全校児童、
クラス数：29クラス、児童数：962名、全日数：48日間

【水泳授業概要】

- ・学校と施設間の移動は徒歩。（8分）
- ・インストラクター2名、引率2名体制。
- ・プール水温30～31度に設定。※1年中、左記温度で管理。

- ・障がいのある児童等は、通常学級及び特別支援学級ともに民間事業者のプールを活用して授業を実施。

【各委員の質問事項】

- ・事業を導入するきっかけは。
- ・事業を行っている小学校の先生や児童の声はどのようなものがあるか。
- ・障がい者及び支援学級の児童の対応はどうしているか。
- ・一般利用者と共用利用している場合、クレーム等はあるか。



- ・当該事業の導入を拡大していく予定はあるのか。
- ・教員の負担は軽減されたか。
- ・使用しなくなったプールの跡地利用はどうしたか。
- ・1クラスの授業回数は、何回程度か。
- ・石ヶ瀬小学校のみの委託予算はどのくらいか。

【所感】

本視察により、和泉市の民間委託授業と他市の同様の授業を比較することができ、多くの気づきがあった。同様の事業を行っている民間事業者であっても、指導方法や施設の管理体制に大きな違いを感じた。これは、委託している市の仕様書によるところもあるかもしれないが、和泉市の管理体制は、より厳格に行われていた。

和泉市では、民間プール活用により、児童の泳力は確実に向上しているが、実施時期が一学期に限られており、冷暖房完備の温水プールの利点を活かしてきれていないと考えている。年間通じて実施可能なあり方を検討すべきである。

また、愛知県大府市では、廃止したプールの跡地を教職員用駐車場として活用していた。和泉市でも、廃止していくプールの跡地利用を考える必要がある。さらには、委託化によって教員の負担軽減となった分、児童・生徒に対しての対応強化に期待したいと思う。